

保護者の皆様

文京区立明化小学校
校長 熊倉 勝

今後の教育活動について（10月1日以降）

日頃より本校の教育活動へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の解除後の教育活動を実施するにあたり、「文京区版学校感染症対策ガイドライン（令和3年5月26日改訂）」に基づき、感染症対策を徹底するとともに、特にご注意ください点をまとめましたので、改めてお知らせします。

なお、これは現時点での判断であり、今後変更となる可能性があります。さらなる対応が必要となる場合には、改めてお知らせします。

記

1 基本的な考え方について

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中、都内の新規感染者が減少傾向にありますが、文京区立学校での感染状況を見るとまだ予断を許さない状況です。また、個人の基本的な感染予防対策は、変異株であっても、3密の回避、マスクの適切な着用、手洗いなどが有効とされています。このため「文京区版学校感染症対策ガイドライン（令和3年5月26日改訂）」等の内容に従って感染症対策を確実にを行うことにより、校内で感染が広がるリスクを下げることができると考えられることから、校内の感染症対策を引き続き徹底します。

2 教育活動について

(1) 学習活動

「文京区版学校感染症対策ガイドライン（令和3年5月26日改訂）」に基づき、適切な感染症対策を行った上で実施します。

特に、これまで実施を控えてきた活動は、次のような感染症対策を徹底して実施します。

ア 音楽における管楽器（リコーダー等）を用いる活動

- ・活動する児童の前に他の児童が位置しないように座席を工夫します。
→リコーダーや鍵盤ハーモニカは使用后、持ち帰ります。ご家庭で洗浄をお願いします。

イ 家庭科における調理実習

- ・児童が対面で着席したり、顔を寄せ合ったりすることのないよう、グループの人数を制限し、座席配置を工夫します。
- ・実習中は、児童にマスクを着用させるとともに、会話については必要最小限とし、不必要な会話は控えるように指導します。
- ・使用する調理器具等は、児童間での使い回しを極力避け、やむを得ず共用する場合は、手が触れる部分をその都度消毒するとともに、使用前後は必ず手洗いをします。
- ・試食をする際は、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにします。

ウ 児童が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習

- ・実験で使用する用具等は、児童間での使い回しを極力避け、やむを得ず共用する場合には手が触れる部分をその都度消毒するとともに、使用前後は必ず手洗いをします。
- ・観察の際には、グループの人数や座席配置、観察する順番、間隔の確保などの工夫を行います。

(2) 学校行事等について

- ・明化スポーツフェスティバルについては、感染症対策を徹底して予定通り実施します。体育学習発表会については、体育館での実施のため学級ごとに発表し、保護者による参観は可とします。ただし、参観は発表する学級の保護者のみで、児童1人につき2名までとします。
- ・展覧会や学校公開、保護者会等の人を集める行事は、3つの密の回避など感染症対策を徹底して実施します。ただし、3つの密の回避が難しい場合は、参加者を分けるなどの措置を講じます。

(3) 日帰りの校外学習について

- ・他県へ移動する場合も実施します。特に人の多く集まる場所では、感染症対策を十分に行います。
- ・公共交通機関を利用する際は、混雑する時間帯を避けるとともに、マスクの着用を徹底し、会話を控え、できるかぎり分散して乗車します。

(4) その他

- ・委員会活動、クラブ活動、たてわり班活動は実施します。
- ・全校児童が体育館やピロティで集合することを避けるため、引き続き全校朝会は、Z o o m等で行います。また、児童集会等は、ビデオを活用して行います。
- ・器楽部の活動は、感染症対策を徹底して10月2日より再開します。(朝練、木・土曜日)

3 休校等に伴う学びの保障について

臨時休業した場合や感染者及び濃厚接触者が増加した場合は、オンライン授業などを実施し、学びの保障を行います。また、感染不安や感染予防により登校できない児童に対するオンライン等を活用した個別の対応を行います。

4 お願い

- ・マスクの着用、3密の回避、正しい手洗い、咳エチケットの徹底にご協力ください。
- ・これまで同様、朝ご家庭で検温していただき、検温票への記入をお願いします。お子さんの体調が悪い時（発熱、頭痛、風邪の症状や腹痛など）には、無理をせずに、学校を休ませるようにしてください。また、家族の方に何らかの症状が見られる場合も無理をせず休養をとってください。そのような場合は、これまで同様、学校を休んでも「欠席」ではなく、「出席停止」扱いとします。
- ・新型コロナウイルス感染症への児童自身の感染、ご家族の感染等により児童が濃厚接触者である可能性が高いことが判明した場合、また、PCR検査を受ける場合は、速やかに学校にご連絡ください。

【お問合せ】

副校長 松下 由紀子

電 話 3944-0366